

日野市、多摩市、稲城市 非会員薬局の皆様へ

2024年5月1日

南多摩薬剤師会会長 小坂智弘

**「開局の体制に係る情報の周知」における
非会員薬局の皆様へご協力をお願い**

日頃より地域医療の発展にご尽力いただきありがとうございます。このたび2024年調剤報酬改定において、求められる地域医療をすべての薬局が個別に対応することは難しいという観点から、自治体や医師会など各関係団体を含めた地域連携体制を薬剤師会の会員・非会員を問わずに議論し構築していくよう方針が示されました。

中でも具体的には以下の3つの加算において、連携体制を構築し開局の体制に係る情報について薬剤師会ホームページ等を通じて周知することが要件となっております。

- 地域支援体制加算 夜間休日の調剤体制
- 連携強化加算 新興感染症、災害等有事の連携体制
- 在宅薬学総合体制加算 在宅対応（無菌調剤、麻薬調剤等を含む）の連携体制

この方針に従って、南多摩薬剤師会では日野市・多摩市・稲城市の3市において非会員薬局を含んでホームページ上で開局の体制に係る情報の周知を行うことといたしました。当会ホームページに開局の体制に係る情報の掲載を希望される非会員薬局様につきましては以下の通りの対応とさせていただきます。

記

【掲載目的】会員・非会員を超えた薬局連携体制の構築および市民への開局体制の周知

【費用】南多摩薬剤師会 B 会員年会費相当（年度毎に徴収）

【申し込み方法】南多摩薬剤師会ホームページ「お問い合わせ」より「その他」を選択、詳細の箇所に「リスト掲載希望」と入力の上ご連絡ください。

ご入力されたメールアドレスに連絡させていただきます。

以上

本件は単なるホームページ掲載を目的したものではなく、連携体制の構築を要するものと当会では理解しております。費用につきまして自治体や各関係団体との連携構築、薬局間の連携構築およびバックオフィス運営、ホームページ掲載手数料等の一連の連携活動のためにかかる費用として、薬剤師会 B 会員相当の金額を設定しております。

1件でも多くの薬局にご参加いただき、充実した地域連携体制の構築を進めて参る所存ですので、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。